

令和元年 11 月 5 日

松阪市議会議長 大平 勇 様

松阪市議会議員 沖和哉

令和元年 10 月 23 日（金）の 1 日間、政務研修に参加いたしましたので、
下記のとおり報告いたします。

松阪市議会 政策研修参加報告書



- 日 時** 令和元年 10 月 23 日（金） 10:00～17:00（1 日間）
- 会 場** アットビジネスセンター池袋駅前別館
東京都豊島区東池袋 1-6-4 伊藤ビル 9 階
- テ ー マ** 地方自治体は子どもの問題に何ができるか？ in 東京
- 講 師** 辻 由起子 氏（大阪府子ども家庭サポーター）
- 研修目的** 全国的な課題となっている児童虐待や子どもの貧困など、子どもたちを取り巻く生きづらさに対する社会の関わり方や自治体としての支援、責務をどう考えて対応していくか、長年の実践や提言をふまえて考える。

1. 子ども・家庭を取り巻く現代的な課題

1-1 講師自身の体験から

環境：周囲を田畑に囲まれた農業コミュニティ
両親：厳しいが恵まれた生活。父は小学校校長。
祖父は民生委員。

府下有数の進学校（茨城高校）で成績優秀。指定校推薦で大学進学を決めるが、バイト先で男性と出会い、18歳で妊娠結婚。建前や世間体をなによりも気にする地域であったため、家族にも相談できず、勘当される。働かないDV夫との暮らし、貧困、虐待当事者になってしまっている自分に気づく。知識、

倫理観、愛情を平均値以上に備えさせてもらって育ってきた自分だが、簡単に我が子を殴れる人間になっていたことに恐怖したことで、**誰もが「虐待する」ひとになってしまいうリスクや可能性を感じ、その原因と対策を学び、世の中を変えていくための活動を続けてきた。**

23歳で離婚。シングルマザーに。働きながら通信課程で大学へ進み、教育課程、社会福祉課程をともに修める。様々な立場で教育の現場や行政と議論を交わすことを続けている。



1-2 教育現場に家庭支援は無理

教員は指導のプロであり、福祉は素人。教育は公平公正が原則。福祉は弱い立場に最大限パワーをそそぐ、エコひいきが原則。学校現場に児童福祉を担わせるのではなく、専門職による支援が必要。

政治の場にも様々な提言をしてきたが、頭で理解しようとしても児童虐待は変わらない。政権与党へも野党へも何度も研修を行ってきたが、**現行法は事後策でしかない。**

原因を止めないと、ダダ漏れの蛇口を締めないと、虐待は止まらない。



1-3 親は孤立を感じている

最初から親になれるわけではない。子どもとの関わりの中で、親になる。一方、世の中は、母親は子育てが出来て当たり前、100点できて当然と言われ、減点方式で責められ、褒められない。父親は0点からはじまるので、抱っこ紐をしているだけで褒められる風潮がおかしい。親であれば子育てにかかわることは当たり前のこと。

子育てに孤立を感じている母親は約7割と言われる。

妊娠中、高まるエストロゲンは、出産後に急激に減少するため、不安や孤独を感じる。人類は進化により、本能による育児手法を失った。誰かから育児を学ばないと、育てられない。ヒトは、群や仲間から育児を学ばなければ、子どもを育てられないように進化した。地球上の世界各地で人類は生活するため、本能だけでは生きられず、知識と経験が必需。**女性は出産前後で急激なホルモン変化があるが、男性には無いホルモンのため、出産前後では何も変化せず、妻の不安を夫は理解できない。**だからこそ、お互いに分かり合おうとすることが大事であり、少しでも多く長く、男女と一緒に子育てをすることが必要。

中学校での「赤ちゃん先生」教育。

赤ちゃんは世話されないと死ぬ。誰かの支えられないと生きられない。


反対勢力への対応

1：教育現場の余裕、時間が無い。安全問題 → 文科省推奨なのに、反対するな。

ボランティア保険への加入で事故等へのリスク対応。

2：被児童虐待の当事者への配慮 → 親は育児能力がなかったかもしれないが、みんな誰かに守られて抱っこされて育ってきた。だから、あなたが生きているということは、親以外の誰かがあなたを抱きしめてきた。あなたたちの命に無駄などない。

3：LGBTへの配慮 → それは別の次元。性的マイノリティも母から生まれてきた。性差や違和感の前に、命の大切さや命を育む教育をしていく必要がある。

 **実践後、生徒からはポジティブな反応しかない。母親の大変さがわかる。**

1950年代を境に、生活環境が激変した。つながりが失われ、人間関係が希薄。

→ ひととは見て学ぶ存在であり、両親の関係性しか見ない子は、うまく育てない。

→ **他人でいい。血の繋がりよりも、人との繋がり。**

かつこいい他人のおっちゃん・おばちゃんを見て、自分もかつこよくなりたいと感じられることで、勉強や好きなことを頑張れる。つながりの格差が学力格差を生む。
かつて、日本では産婆さんという支えがあった。毎日お風呂に入れにきてくれて、子育て相談をしてくれる。1ヶ月間、全てをさせてくれることで、母は安心してすごせた。
昔の日本は、お風呂さえ親は1人でできないという認識で**地域が育ててくれていた**。

1-4 心理的虐待

児童虐待で増えているのは、面前DVと言われる心理的虐待が圧倒的。
なのに、子どもへのアプローチしかできず、家庭には不介入。DV通報時の警察のみ。
児相も子どもの一時保護等、子どもしか関与しない。もしくは、母のみ。
夫婦喧嘩やDVは残ったままなので、1年後に子どもを返しても問題は解決しない。
夫婦を支援、教育しないと、虐待リスクの根っこは変わらない。

11月の児童虐待防止月間。駅前でティッシュとチラシを配っても無意味。
その予算があれば、入浴剤でも配った方がマシではないか。ほっこりしてほしい。
オレンジリボンで虐待防止！は親には敵でしかない。行政にチクる(報告する)存在は、
虐待リスク層には敵に見える。つらい時に防止と呼ばれると苦しさしかない。
子どものための活動であれば、「子ども家庭愛護月間」でいいじゃないか。
親を責めても虐待は解決しない。環境と原因にアプローチをするべきである。

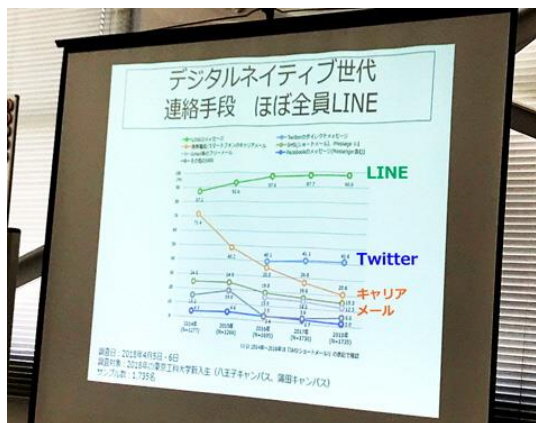
1-5 なぜ行政に相談しないのか

虐待をしている親と役所に判断される、子どもを児相に取られる、警察が家に来る。
児相通報、大阪では7割は誤報。命を守るために必要な仕組みだが、親を無責任に追い詰める実態もある。赤ちゃんは泣く。泣いている状況を通報されることで、自信を喪失し、人間不信になる。ますます地域や社会と孤立し、親は追い詰められていく。
→だから、行政には絶対に相談しない。

じゃあ、どうすればいいのか。

自分の住む街には相談しにくいというのであれば、**近所の他の街に相談すればいい**。
和歌山県串本町は広域相談対応を始めた。県との連携も含め、考えるべき。
児相の児童福祉司は単なる事務職が研修を受けただけ。専門職ではない。
消防方式のように、福祉職を目指した専門職配置をしないと、子どもは守れない。

1-6 デジタルネイティブ



デジタルネイティブが 23 歳になった。

阪神淡路大震災の年、Win95 がスタート。

iPhone が 2007 年なので、スマホネイティ

ブが 12 歳。中学生以上はほぼスマホ所有。

若者たちは LINE をはじめとした SNS での

連絡がほとんどとなり、電話番号を持たない

子も少なくない。国の主導で SNS 相談もス

タートしたが、対応できるほどの土壌も人員

配置もできていない。これからの主流となるデジタルネイティブ世代に対する支援方法や関わり方を想定していかなければ、国は亡ぶのではないかと。すくなくとも、FAX を主な連絡手段にしている自治体は取り残される。

1-7 相談者に寄り添う支援をしてほしい

担当課で分けない相談。しんどい相談者にスタンプラリーをさせるな。

出生届ひとつにしても、戸籍だけでなく、子ども担当や保健担当、福祉や保護担当などあちこちを回らなければいけない。年間に限られた数の子どもしか生まれないのだから、行政の方で順番に来ればいはず。生まれたての子どもをあやしながら、出産から間もない母体に対し、あまりにも優しくない自治体ばかりではないか。

厚労省が断らない相談という予算枠を持っている。できるかぎりワンストップの相談窓口を構築するためにも、地方自治体は取りに行くべき。

少年院を出てきた子を引き取る場所がない。保護司の高齢化、現役世代は自分たちの生活だけでもいっぱいなので、他者を引き取れない。

1970 年代生まれ以降の親は、離乳食の作り方もわからない。習ってないから。

市販されているものはフルコースで売ってる。玉ねぎ入れていいかわからず、悩む。犬は玉ねぎ食べられないから。完璧を目指すため、いい塩梅がわからず、ネットレシピに助けを求める。かといって、今さら 3 世代同居やご近所さんからの手厚い支援も受けられるような社会環境ではない。だから、公的な働きかけで、ご近所さんのような支援者や子育てボランティアの仕組みを進めてほしい。

1-8 中間的支援の実践

茨木市 エプロン先生。4月の1ヶ月のみ、1年生を支えるボランティア。勉強を教えず、ノートの使い方、1時間の授業時間に座っていること、ひとつひとつの暮らしを支える役目と、子どもの話を徹底的に聴く役目。1クラス5人程度。給食支給のみのボランティアだが、楽しいからなり手が多し。1年生はこぼしたら拭くという意識もないので、ひとつひとつやって見せて覚えさせる。

茨木市 ユースプラザ

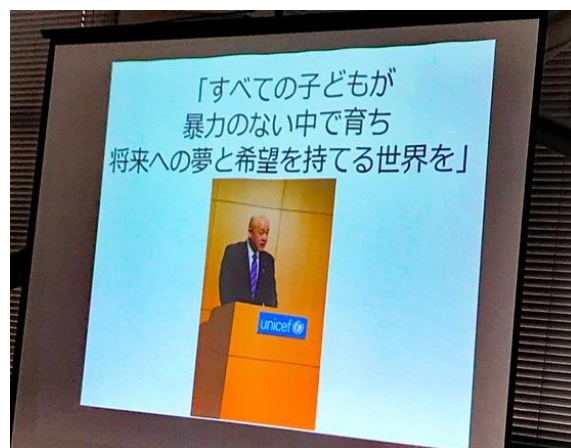
縦割りや年齢を超えた地域の居場所事業。おおむね30代の若者を対象という年齢設定だが、小学生も親も誰でも来ている。直営だとトンチンカンになることが多いので、全部専門団体に委託。地域のお茶の間の居場所を作っていく。市域5箇所。どこでも可。

子どものカルテ：生まれた瞬間から子どものカルテを教育委員会で持つ。保健とか福祉とかじゃなく、教育で持つ。就学前から高校、就労まで子どもの変化や課程が把握できる。

2. 児童虐待・子どもの貧困の根本的解決に向けて

人が努力できるのは、努力できる環境を親や周囲が作ってくれているから。

暴力は環境で学ぶ。人は環境で学ぶから、暴力的な環境にいると暴力を身に着けてしまう。社会全体にエラーが起きていると、個人の幸せは実現しない。戦争下で幸せは無いのと同じ。社会は親に「親であること」を押し付けることが多いけれど、無理難題。親は、子どもとの関わりを通して「親になっていく」だけである。



2-1 児童虐待防止法改正のポイント

要保護児童対策地域協議会。

15年前の法改正でできたのに、機能してない自治体は山ほどある。何をしたいかわからないから。医師や弁護士も多忙で揃わず、集まらないことも多い。

2-2 児童虐待が増加する理由

1 DV（面前DV 心理的虐待）

男女間の争いを収めることのできる相談員を養成してこなかったから。また、家庭への法不介入のため、DV 通報があった際に警察が介入できるのみ。

2 保護者支援不足

命の半分半分の父と母、それぞれに支援と指導をしていかないといけない。

国の規定では児相が家庭支援をするとなっているが、対応できている児相は少ない。

プログラム等があっても、平日開催であったり、連続参加の原則であったりすることから、参加できる保護者は少ない。また、保護者支援をできる専門職も少ない。夫婦片方が支援プログラムを受けても無意味。パートナーと一緒に変わらないとDV はなくなる。育児や家事を誰からも習ってこなかったことで、わからないしできない。ネグレクトは繰り返す。

◆体罰：身体的虐待、暴言：心理的虐待

心理的虐待を受け続けてきた子どもたちは、前頭前野が萎縮してしまう。その結果、社会的な要素が失われ、感情や理性を司ることができなくなる。本来は、適切な環境や関わりによって回復していくのにもかかわらず、見過ごされ、発達障害と誤認されることで、ミスマッチが起きてしまう。（子どもの脳を傷つける親たち 友田明美）

体罰禁止が大々的にマスコミが報道したが、民法では懲戒権を認めているダブルスタンダード。明治時代の状況や文化が今の時代と合うわけがない。国連子どもの権利条約では、子どもをひとりの人間として守ることをうたっている。日本も、民法などとの兼ね合いをふくめ、2年をめどに改正に向けて調整をしていく。

◆啓発は地方自治体の役目

保護者を追い詰める発信にしない。全国民が体罰禁止を当たり前の感覚になっていくことが必要だが、禁止、防止、という強い言葉は保護者を追い詰めてしまう。結果、相談することをあきらめ、育児不安や実際の虐待事例を隠すことを選ばせてしまうことで、一層、児童虐待が潜ってしまう。体罰禁止や虐待防止ではなく、子育てをサポートするというメッセージを打ち出してほしい。

東京都 オセッカ化計画 「体罰は×」



3 次世代への教育不足

数年後に親になる世代に対して、恋愛や子育てについて教えていないのに、未来のDVや児童虐待がなくなるわけがない。また、性教育バッシングにより教育現場が萎縮し、伝えなくなった。スマホネイティブ世代は、過剰な性情報を手に入れることができるため、正しい教育をしていかないといけないのではないか。

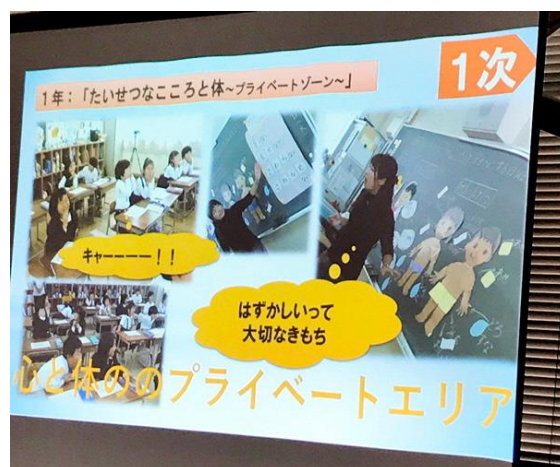
2-3 官民連携でできること

◆学校内における居場所事業

箕面市 × NPO 法人 D×P (ディーピー)
定時制高校、通信制高校での支援。

◆家庭支援のための協働事業

日南市 × ライオン (株) 夫婦円満マニュアル
日南市 夫婦会議推進プロジェクト
(母子健康手帳と一緒に配布)



小学校での生・性教育授業の様子

3. 所感

講師は松阪市児童支援連絡協議会 (MCAP) でのアドバイザーでもある。だからこそ、先進的な実践だけではなく、根幹となる理念や信条を直接聴かせていただき、意見を交わさせていただけたことが、何よりも有意義だった。

子どもファースト、親（特に母親）への絶対的な寄り添いが根底にある。社会的に弱い立場の方々への支援はもちろんだが、誰しもが「過ちを犯してしまうリスク」があることを知っているからこそ、全ての子どもと親に対して支援が必要だと訴える。講師の生い立ちをふくめ、様々な現場を潜り抜けてこられている氏の言葉は深く重い。それでいて、エネルギーに満ちている。圧倒されたからというわけではなく、ひとつひとつの言葉や提言が、すっと入ってくるような感覚だった。

これまで、松阪市議会においても、私自身、様々な観点から子育て支援における事業や政策についての議論し、市長とも教育長とも意見を交わしてきた。他の議員も同様である。だけれども、それぞれの価値観や感覚、バックボーン、経験や育成環境の違い等から、温度差や認識のズレが生じることも少なくはなかったと感じる。

要は、どこに主眼を置くのかということに尽きると思うが、今回の研修を踏まえて、結局は、ひとりひとりの子どもたちやその親に対して、いついかなる時も愛せるかどうか、なのではないかと感じた。子どもは親を選べない。親はひとりでは親になれない。だとすれば、かつての日本という国のそこかしこのローカルコミュニティで行われていたように、社会全体で子どもを育てていく、親を支えていくという仕組みを構築し、表面的な言葉遊びではなく、熱をもった実践として向き合っていくしかないのだ。

松阪市という地方自治体の経営という面でも、子どもが増えれば、税収は増える。もちろん、様々な社会福祉や教育に関する歳出も増えるが、それは一時的な投資的経費であり、将来、かならず松阪市に還ってくる。子育て支援にかかる費用や労力は、松阪市を盛り上げていく原動力以外の何物でもないはずである。

また、虐待を防ぐのは、県が運営する児童相談所が主体となるが、対象はあくまでも松阪市に暮らす子どもたちであり、親である。虐待案件が生じてからの実働は松阪市に権限がなくとも、MCAPをはじめとした福祉部局、教育部局、保健部局が連動し、虐待が起こりにくいまちづくりを実践していかななくてはいけないと思う。

ともすれば、行政はその性格上、受動的になりがちであり、先回りした事業展開や先駆的な政策に対して消極的になりがちであるが、子どもの命を守るため、子どもの健やかな成長を支えるために、転ばぬ先の杖として、勇気をもって舵を切るべきである。